

令和 7 年 1 月 栃木市教育委員会定例会会議録

令和 7 年 1 月 栃木市教育委員会定例会を、令和 7 年 1 月 27 日 栃木市役所に招集した。

1 本委員会の出席者は、次のとおり

青木 千津子教育長 後藤 正人職務代理 福島 鉄典委員 西脇 はるみ委員
大塚 裕子委員 舘野 知美委員 林 慶仁委員

2 本委員会の欠席委員は、なし。

3 本委員会に出席を求められた職員は、次のとおり

教 育 次 長	佐 藤 義 美
教 育 総 務 課 長	渡 辺 智 恵 子
学 校 教 育 課 長	堀 江 真 哉
グローバル教育推進室長	小 林 伸 彦

4 本委員会の署名委員は、次のとおり

後藤 正人委員

5 本委員会の書記は、次のとおり

教育総務課 石川 佳代

6 本委員会の会議案件は、次のとおり

日程第 1 会議録の承認

日程第 2 教育長報告

日程第 3 議事

議案第 1 号 栃木市教育委員会行政組織等規則等の一部を改正する規則の制定について

議案第 2 号 公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定について

日程第 4 その他

《会 議》

教 育 長 — 午後１時３０分定例会の開会を宣し、出席委員、出席を求められた職員、署名委員、書記及び会議案件を報告する。 —

教 育 長 日程第１ 会議録の承認についてでございます。１２月定例教育委員会の会議録につきましては、あらかじめ委員の皆様へ配付したとおりでございます。ご質問ご意見等はございますでしょうか。

— なしの声 —

教 育 長 それでは、会議録への署名を林委員にお願いいたします。

教 育 長 次に、日程第２ 教育長報告でございます。

— １月栃木市定例校長会の資料に基づき説明 —

１ 年頭に当たって

２ 市指定各研究校の取組の成果から

○西方ブロック(西方小、真名子小、西方中)学力向上推進研究について

【研究主題】学び合う力を高める学習指導の在り方

～対話を重視した授業を通して(小)／学びをつなげる授業を通して(中)～

○栃木東ブロック(栃木第三小、栃木東中)道徳教育推進研究について

【研究主題】思いやりの心を持ち、互いに助け合い協力し合う児童生徒の育成

～考え、議論する道徳科の授業の充実を通して～

○栃木西ブロック(栃木中央小、栃木第五小、栃木西中)グローバル教育プログラム実践研究について

【グローバル教育プログラムの目的】SDGsに関連した事象をもとに考え伝え合う活動を通じて、正しい知識をもとに多角的・多面的な視点から物事を捉え、客観的に判断することのできる思考力・判断力を育成すること

３ 一年間の集大成の学期。そのスタートに当たってお願いしたいこと

※先ず、今学期は締めくくりの学期であると同時に、次年度の滑らかなスタートに向けた重要な準備の時期でもあることを念頭に置かれない。

(１)《学校経営グランドデザインの策定》に関して

次年度は「第３期栃木市教育計画」３年目の年。「令和７年度栃木市学校教育の重点(案)」を参酌しつつ、自校の学校経営グランドデザインを策定されたい。

その際は、学校評価等で明らかになった自校の課題分析に基づき、その解決に向けて特に重点的に取り組むべき事項の明確化を図ること。併せて、全職員がベクトルを揃えて日常の教育実践に当たれるよう、課題解決への道筋を明らかにすること。

(２)《学力向上への取組》に関して

特に、児童生徒の学力向上に資する教職員一人ひとりの授業力について、これまでの教室訪問等を通して確認された強みや課題を明確にし、期末面談等を活用しながら具体的な指導助言に努められたい。

また、今年度の全国学力・学習状況調査、とちぎっ子学習状況調査の結果を踏まえた学力向上改善プランを校内でしっかりと共有するとともに、子どもたちに身に着けさせたい力、そしてその力が身に付いたことがどのように確認(調査)されるのか実感を伴って理解し日々の授業等に生かすためにも、教職員全員が実際に調査問題を解くことを徹底すること。

(３)《児童・生徒指導に係る取組》に関して

本年度中に対応した児童生徒指導の各案件に関して、継続的に状況を確認

認することはもとより、その対応の妥当性について検証し改善点を明らかにすること。その上で、改善に資する具体的な方策について全教職員での共通理解・共通実践の徹底に努めるとともに、次年度への引継ぎを怠らないこと。

4 おわりに

企画展「なんで西方城 なるほど西方城」へのお誘い

教 育 長
大 塚 委 員

私からの報告は以上でございます。ご質問等ございましたらお願いします。
市指定各研究校に何校か行ったのですが、とても勉強になり、刺激になって良かったです。アドバイスや激励等が、とても素晴らしかったです。栃木東中の校長先生が「今の自分が働いている位置を楽しんでいる先生は、やはり強いです。」とおっしゃっていたことが一番心に残りました。その事が、子ども達にも伝わって学校も活性化すると思うのでとても大事だと思い、心に響きました。

教 育 長
大 塚 委 員

本市の教育研究所長も「先生自身が楽しんでいることが大事です。」とおっしゃっていましたね。
はい。私達の時代の先生と、今の時代の先生とは違いがあって、今の先生は特にグローバル教育等、色々な引出しが必要だと思いました。栃木中央小もとても素晴らしい授業でした。先生たちも引き出す力を持っていないと、子ども達も6年間で、すぐに終わってしまうのではないかと思います。栃木中央小の校長先生に「子ども達がとても素晴らしいですね。どうして、みんな意見が言えるのでしょうか。」と聞いたら、「1年生の時からグループを作って委員長を決めて、必ずみんなが委員長をできるようにしているので、どの学年もみんな意見が言えるようになるのだと思います。」とおっしゃっていて、何度もそういった経験を重ねることで、子ども達の自信になるので、必要なことだと改めて感じました。

教 育 長
館 野 委 員

館野委員も市指定各研究校に行かれていましたが、どうでしたか。
松本先生の話が他の先生方に響いていると感じました。先生方がのめり込んでいく表情を目の当たりにして、指定校はとても大変だと思うのですが、その大変さを乗り越えた先に良い光景や同僚性が深まっていく所を見せていただいて、とても良かったです。面白がるということは、なかなか難しいことなのかと思います。面倒だったり、大変だったりといったことをいかに面白がるかというのは、仲間たちや組織の在り方にとって大切だと思いました。

教 育 長

松本所長の言葉は、いつ聞いても押し付けがましさがありませんよね。「先生たち大変でしょう。でもね…」といったように安心させてから言いたいことを落とす、という所が良いですね。他にいかがでしょうか。

福 島 委 員

そういった子ども達がコミュニケーション能力や、発表能力が非常に長けているというのは、皆さん身をもって感じている所だと思いますが、特に今回は、私達の頃と大きく違って選択肢がたくさんあって、今の子ども達はとても大変だと思いました。教育長報告に学力向上と出てきますよね。何ををもって学力向上なのかと、一番難しい所だと思いますが、点数を取れば良いのか、実際そうではない、点数を取る事が非常に難しい世の中になっている中で、今言ったように発表能力であったり探求心等も、ある意味で学力向上であるし、ただそれは測れるものではないとなると、学力向上とは実際どういった事なのかと考えるのですが、教育長はどう考えますか。

教 育 長

福島委員のおっしゃるとおりで、学力とはとても大きなものであって、テストの点数で測れるものは本当に一部ですよね。測れないものがたくさん学力の中にあります。先ほどの松本先生の、「十五歳の春に通用する力だけではいけない。」との言葉のように、やはり人間関係調整力だったり、コミュニケーション力だったり、点数では測れないものをたくさん育んで大人になった時に、その力が人間力として発揮される事なのではないかと思います。ですから、全国学力テストのように、都道府

福 島 委 員
教 育 長

県の平均を出して全国の平均と比べて、ポイントが高いだとか低いといったことに、一喜一憂することに疑問を持ちます。もちろん点数が取れないより取れた方が良いと思いますが、その差が大きく違うかと言ったら、そうではなくて、平均の点数に近い所で順位を競い合っています。大差はないと思います。そういった平均を出して順位について語ることはあまり意味がないと思いますので、やはり目に見えない力というものも大事にしたいと思っています。

要するに、今言ったような事を含めて学力向上という事ですね。

はい。今、評価の観点も基礎的・基本的な知識技能というものの、そしてそれを活用する力、つまり活用能力、具体的には思考力、判断力、表現力であったり、といったもの。それに加えてどの教科にも学びに向かう力、人間性というものがあります。3つ目の観点をどう評価するのか、といったことは正直難しい所ですが、やはりこれからの時代は一人の力でどうかなるような課題は少なくなって、みんなで協力して、意見が違う者同士も知恵を出し合って、何かを解決していくという事が求められるのだと思います。“あの人とは考えが違うから口を利かない。”というのではなく、違いは違いとして認め、お互いに議論し合って大きな問題に向かっていく事が大切だと思います。それには人間関係構築力やコミュニケーション力がなければ、立ち行きません。学習指導要領の趣旨やねらいと重なります。時代の変遷に応じて学習指導要領も変わってきていますが、やはり学習指導要領が求めているものというのは、その時代の子ども達に身に着けさせるべき力そのものなのだと思います。他にいかがでしょうか。

後 藤 委 員

以前、國學院の大学で働きたいということで学長面談をした方が、教科書に詳しい方で、小学校、中学校、高等学校の教科書を見ていて、「異常に内容が多すぎて、子ども達の考える力が付かないですね。」と言っていました。また、「教科書ごとに違うので、結果的に内容が非常に増えてしまう。一方で、今、子ども達の考える力が非常に低下している。授業の中で考える場面を積極的に仕掛ける必要がある。」とおっしゃっていました。学習指導要領も数年後には、新しく変わります。本当の学習指導要領の真意を、我々教員が解釈する力や見抜く力をしっかりもっていかなくてはと思いました。“教科書＝学習指導要領”ではないと思います。学習指導要領を参考にしながら、各教科書会社を作っていると思いますが、どちらかという、先生方が教科書に依存している傾向があるように思います。結果的に非常に教える内容が多くて、最終的には先生の話す時間が多くなり、子どもに考えさせる時間がなくなってしまうという連鎖なのかなと思います。

教 育 長
館 野 委 員

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

学力向上の中で、子ども達に身に着けさせたい力というのがあったと思うのですが、例えば学校からの宿題で家庭学習がありますよね。それは学校で先生が丸付けをするのか、親御さんが丸を付けて、家庭学習をやるかやらないかも家庭に任せてしまうというやり方なのか、そこでも先生方の負担というのに大きく差が出てきてしまうと思うと、栃木市内の各学校どうなっているのか気になったのですが、どうでしょうか。

教 育 長
学校教育課長

家庭学習について、学校教育課長どうですか。

家庭学習については調査をしたことがないので、各学校もしくは担任によっても違うのかなと思います。

教 育 長

校長面談の時に聞いたことですが、家庭学習ノートというものを子ども達に1冊ずつ持たせて、1冊終わると校長先生が賞状等をあげている学校もあるそうです。校長室にノートを持ってきてサイン等をしていて、とても家庭学習を推奨している学校もいくつかあるようなのですが、丸付けをどのようにしているかという所まではわからない所です。

館 野 委 員

そうですね。ただ、家庭側の保護者から見た場合は、学校でやってもらえると

	とても助かるという意見もあるし、学校の先生の立場だと、家庭学習だから家庭に任せましょうということで、学校で丸を付ける時間、直す時間、また家庭学習をやってこない子にやらせる時間というのを無くして、みんなで休み時間遊びましょうといったように、どっちがあっているとか間違っているというのはわからないのですが、そういう所で先生方の負担の差や学力の差が出てきてしまうのかと思いました。
教 育 長	今度、先生方に聞いてみたいと思います。他にいかがでしょうか。
	— 質問なし —
教 育 長	次に、日程第3議事に入ります。議案第1号栃木市教育委員会行政組織等規則等の一部を改正する規則の制定について、を議題といたします。それでは、教育総務課長より説明をお願いします。
教育総務課長	〔説明要旨〕 栃木市立皆川中学校、栃木市立吹上中学校及び栃木市立寺尾中学校を統合し、新たに栃木市立栃木北中学校を設置するため、栃木市立学校設置条例等の一部を改正したことに伴い、栃木市教育委員会行政組織等規則等の一部を改正する規則を制定することについて、議決を求める旨説明。
教 育 長	ただ今の説明につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。
	— 質問なし —
教 育 長	それでは、議案第1号について、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。
委 員	— 異議なしの声 —
教 育 長	異議なきものと認め、議案第1号について、可決いたします。続きまして、議案第2号公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定についてを議題といたします。グローバル教育推進室長より説明をお願いします。
グローバル教育推進室長	〔説明要旨〕 児童生徒用タブレット端末の機器更新費用については、文部科学省の補助金を利用して県が設置した栃木県公立学校情報通信機器整備基金を活用する予定である。当該基金の活用にあたっては、文部科学省の「GIGAスクール構想加速化基金管理運営要領」において、都道府県単位での共同調達や各都道府県及び市町村が計画の策定・公表を行うことなど、複数の補助要件が定められている。そのため、文部科学省の「公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定要領」に従い栃木市において策定する、公立学校情報機器整備事業に係る各種計画について議決を求める旨説明。
教 育 長	ただ今の説明につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。
館 野 委 員	今までのタブレットからChromebookに代わるということで、Chromebookの大きさや重さは今までとどのくらい変わのでしょうか。
グローバル教育推進室長	共同調達の仕組みがありまして、端末を指定できないので、県内全体でバランスを取りながら共同調達という形になった時に、どのメーカーのどの機種が割り当てられるかは現在不明なのですが、第一期のGIGAスクール構想を踏まえて、各社とも画面の大きさは同じか少し大きめで、その変わり端末自体はやや軽めな設定に努力をしているようです。また堅牢性についても各社色々工夫を凝らしていて、簡単には壊れないような設計に徐々にシフトしているという事がわかっています。
館 野 委 員	子ども達がランドセルに入れて持って帰ったりする時に、少しでも軽い方が良いとか、しかし耐久性を求めたいとか、見やすさ等もあるのかと思うと気になったので質問させていただきました。ありがとうございます。
教 育 長	他にいかがでしょうか。
林 委 員	2つ質問させていただきたいのですが、1つ目は今まで国から直接受けていた補

グローバル教育推進室長

助金を、今回県を経由しての補助金の活用となった理由を聞きたいのと、2つ目がChromebookになるという事ですが、どうして今までの端末ではなくChromebookになったのか根拠を聞かせてください。

まず、1つ目の共同調達の仕組みになった理由からですが、第一期の時はコロナの事もあって、本来5年かけて行すべきものを前倒しして一気に行ったので、県を経由せずに市町から国に補助金の申請をするという仕組みをとったために、おそらく文科省は、ものすごく膨大な情報が一気に来て処理するのが相当大変であっただろうと推測しています。これからは、今までの流れでいうと5年ごとに行っていくので、それを繰り返すという事は、文科省にとって作業量が多いので、県に補助金を預けて県内で調整していくことで、5年に一度のペースが、例えば市町によっては6年、7年使って調達するようにできないだろうかというのが、国の狙いと言われています。共同調達という形は、栃木県としても初めてで色々苦労はしているようなのですが、おそらく今後もこの流れでいくのではないかと思います。2つ目の質問は、WindowsからChromebookになった理由ということで、一言で言うならばWindowsというのは何でもできるOSです。何でもできるが故に色々な設定をしなければいけない、そのせいで立ち上がりが遅いというのが特徴です。その代わりそこさえ乗り越えてしまえば、非常に多機能、高性能ということです。Chromebookというのは逆になるべくコンピュータへの負荷を軽くして、最低限の労力で動くように設計されておりますので、まず、起動が早いです。電源を入れてから使えるようになるまでに、数十秒くらいです。Windowsですと数分待たなくてはならない場合もあるので、学校で使う時に45分や50分の授業ですから、その数分を待つ事ができません。活用を促進するためには早く立ち上がる方が良いです。それから何でもできるWindowsの良さもありますが、学校でそこまで必要かという点、そうではないので、学校に必要な機能が充実していればChromebookでも十分対応ができるというメリットがあります。それと最小限の機能で軽くできているので、価格も若干安いということで、次からはChromebookにした方がメリットが大きいという判断をしました。

林 委 員
教 育 長
福 島 委 員

よくわかりました。ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

先生もデジタル機器に長けている先生とそうでない先生がいると思うのですが、新しいChromebookの方が誰でも使いやすい形になっているのでしょうか。

グローバル教育推進室長

先生方は当面、校務用パソコンはWindowsのままいく予定です。しかしChromebookは、今説明したように機能が最小限に抑えられているので、新しく覚えなくてはいけない事はさほどありません。我々がよく学校で説明するのは、車を買って替えて、新しい車に乗ると最初戸惑うことはあるけれど、半年もしないうちに慣れてしまうと思います。基本的な使い方はあまり変わらないので、多分先生方も最初は使いにくさを感じたりする場面もあるかもしれませんが、おそらく半年以内に収束してしまうだろうと考えられます。

舘 野 委 員

小学生の使いやすさと、中学生の使いやすさは用途によって変わってくると思うのですが、小学校も中学校も同じ機種になるのか、それを考える時期にあるのか聞きたいのですが。

グローバル教育推進室長

結論から言いますと、小・中学校同じ機種でいきます。ただ議論の段階では検討はしたのですが、学びの一貫性を考えた時には同じ機種でいった方が良いでしょうというのが最終的な判断です。

舘 野 委 員

以前、教育委員会で研修に行かせていただいた時に、小学生はタブレットの方が使いやすいけれども、中学生になるとノートパソコンの方が今後の将来性を考え

教 育 長
館 野 委 員
教 育 長

グローバル教育推進室長

館 野 委 員
教 育 長
後 藤 委 員
グローバル教育推進室長

後 藤 委 員
グローバル教育推進室長
教 育 長

教 育 長
委 員
教 育 長

教育総務課長
教 育 長

教 育 長
事 務 局
教 育 長

教 育 長

た時にととても良いということを知ったので、どうなのかと思い質問させていただきました。

学事視察で下仁田に行った時ですね。

はい。

その時に小学校がタブレットで、中学校がノートパソコンを使っていたという事例があったので、という事でした。

ノートパソコンですと価格がタブレットの3倍くらいになってしまい、難しい所です。

予算の問題でということですね。生徒数掛ける3倍ですものね。わかりました。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

更新に伴いまして、既存の端末データの消去はどういった扱いになりますか。文科省から2つ提案がありまして、1つは家電を電気店に有料で引き取っていただくように専門業者に引き取っていただくやり方と、もう1つはメーカーで引き取っていただくというやり方です。一般的にはそういった専門業者がありますので、そちらでデータの消去を依頼します。更に全部を分解して、例えばレアアースやレアメタルのような使える物だけは回収してから処分というようなものがあります。これも県として、共同調達の中で、検討していく事になりますので、きちんとした専門業者に委託する流れになります。

この事について、補助金の対象ではないと言っていましたね。

補助金の対象ではないのですが、補助金のための要件の1つです。

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

— 質問なし —

それでは、議案第2号について、原案にご異議ございませんか。

— 異議なしの声 —

異議なきものと認め、議案第2号について、異議なきものと認めます。次に、日程第4その他に入ります。令和6年度第2回総合教育会議について、教育総務課長より説明をお願いいたします。

— 令和6年度第2回総合教育会議について説明 —

ただ今事務局より説明がありましたが、ご質問等ございましたらお願いします。

— なし —

ありがとうございます。他に事務局から何かありますか。

— なし —

ありがとうございます。以上で、本日の案件はすべて終了いたしました。委員の皆様から何かございますか。

— なし —

これをもちまして本日の定例教育委員会を閉会といたします。ありがとうございます。

—— 午後2時38分委員会の閉会を宣言した。 ——

令和7年1月27日

教 育 長

署名委員